

信州大学医学部附属病院 小児科に
通院中または過去に通院・入院された患者様またはご家族の方へ
当科における臨床研究にご協力をお願いいたします。

2021年7月23日

「若年性皮膚筋炎・若年性多発筋炎における筋炎特異抗体、肺病理および胸部 CT 所見の検討」に関する臨床研究を実施しております。

信州大学医学部医倫理審査委員会の審査による医学部長の承認を得て、調査を行っています。このような研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされています。

倫理審査承認番号	5237
研究課題名	若年性皮膚筋炎・若年性多発筋炎における筋炎特異抗体、肺病理および胸部 CT 所見の検討
所属(診療科等)	小児科
研究責任者(職名)	小林 法元(准教授)
研究実施期間	倫理委員会承認日～2026年8月1日
研究の意義、目的	この研究は2016年から2021年まで行われた研究(倫理審査承認番号3501)について、信州大学医学部医倫理審査委員会の再審査による承認を得て、期間を延長して解析を行うものです。若年性皮膚筋炎は、皮膚の異常と共に筋に力が入りにくくなる小児の病気です。皮膚症状を認めない場合、若年性多発筋炎と呼ばれます。この病気にかかるたお子様の中に、間質性肺炎により数か月で呼吸困難が悪化し、死亡する方がいらっしゃることが明らかとなりました。予後の改善には病気を早く見つけることが大切であり、現在のところ進行した間質性肺炎の患者様を助けることができる治療は確立されていません。現在、筋炎特異自己抗体が測定できるようになっています。我々は、2016年からの研究を行なっており、若年性皮膚筋炎でも筋炎特異自己抗体の種類により重症度や合併症の頻度、予後が推測できることを明らかにしてきました。この研究は、①急激に進行する間質性肺炎を早期に診断するための症状や検査所見を見つける。②間質性肺炎の病理組織を検討し病気の成り立ちを解明することにより治療法の発見につなげる。③日本の若年性皮膚筋炎および若年性多発筋炎患者さんにおける筋炎特異自己抗体と臨床的特徴の関連をあきらかにする。ことを目的としています。
対象となる患者さん	2005年1月1日から2017年6月30日の間に受診され、若年性皮膚筋炎または若年性多発筋炎と診断された方
利用するカルテ情報／検体	診断名、生年月、発症年齢、診断時年齢、性別、身体所見、血液検査所見、画像所見(胸部CT等)、使用薬剤、転帰／血液、肺組織
研究方法	これまでに収集した上記の解析を行います。若年性皮膚筋炎診断時に血液が保存されている場合は、それを用いて筋炎特異抗体やサイトカインなどの血液中の蛋白を測定します。この研究のために、新たに採血させていただくことはありません。陽性となった筋炎特異抗体と各種診療記録および血清中に発現している蛋白などの関連性の有無について検討します。肺病理組織検査を受けられている場合は肺病理組織標本を

	検討します。また、胸部 CT 所見と、各種診療記録との関連性の有無についても検討します。
共同研究機関名	聖マリアンナ医科大学リウマチ膠原病アレルギー内科(責任者:山崎和子) 東京医科歯科大学生涯免疫難病学講座(責任者:森 雅亮) KKR 札幌医療センター小児科(責任者:小林 一郎) 北海道大学大学院医学研究科小児科(責任者:竹崎 俊一郎) 京都府立医科大学小児科(責任者:秋岡 親司) あいち小児センター感染免疫科(責任者:中瀬古 春奈) 横浜市立大学小児科(責任者:野澤 智) 鹿児島大学小児科(責任者:山崎 雄一) 埼玉県立小児医療センター(責任者:佐藤 智) 群馬大学小児科(責任者:西田 豊) 埼玉県循環器呼吸器病センター病理部(責任者:河端 美則) 神奈川県立こども医療センター放射線科(責任者:野澤 久美子)
問い合わせ先	氏名(所属・職名): 丸山 悠太(医学部小児医学教室・医員) 電話: 0263 (37) 2642

他機関への試料・情報の提供方法 : 胸部 CT を含むカルテ情報は匿名化の上 CD に記憶し、病理標本、保存検体は匿名化の上、郵便または宅配便にて提供します。

研究代表者 : 信州大学(研究責任者:小林 法元)

既存の検体や診療記録(カルテ情報)、検査結果を研究、調査、集計しますので、新たな診察や検査、検体の採取の必要はありません。

利用する情報、保存検体からは、患者様を直接特定できる個人情報を削除し、主任施設である信州大学に提出します。病理標本は、患者様を直接特定できる個人情報を削除し、聖マリアンナ医科大学リウマチ膠原病アレルギー科に提出します。

研究成果は今後の医学の発展に役立つように学会や学術雑誌で発表しますが、その際も患者様を特定できる個人情報は利用しません。

この研究にご自分の診療記録等を利用するご了解いただけない場合、またご不明な点については、上記問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

研究不参加を申し出られた場合でも、なんら不利益を受けることはありません。